

【砂防課所管 再評価審議資料】

○再評価対象箇所一覧表	・・・p. 1
○再評価対象地区に係る事業制度・費用対効果の分析について	・・・p. 2
○再評価実施箇所（附図）	・・・p. 3
○説明資料（パワーポイント）	
・公共事業再評価について	・・・p. 5
1) 通常砂防事業 「櫻柄ヶ洞谷」	・・・p. 7
2) 通常砂防事業 「長見寺洞」	・・・p. 14

令和7年度 再評価対象箇所一覧表 8月26日審議箇所 [県土整備部 砂防課]

費用対効果分析:()は前回再評価時の投資効果率

令和7年度 再評価対象地区に係る事業制度・費用対効果の分析について

課名 砂防課

○事業制度について	事業名	通常砂防事業						
	事業目的	土石流等の土砂災害から下流の人家、耕地、公共施設等を守ること。						
	採択基準	<p>砂防法第2条の規定による砂防指定地内において、1件あたり事業費が1億円以上のもので、原則として、当該砂防工事によって被害が軽減される地域内において、土砂災害危険箇所の公表等の警戒避難体制にかかわる措置がされているもののうち次の要件に該当するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の豪雨等により多量の土砂が流下するおそれのある溪流で、次のいずれかに該当する効果のあるもの <ul style="list-style-type: none"> (ア) 公共施設（官庁、学校、病院、鉄道、道路、橋梁等のうち相当規模以上のもの）及び市町村地域防災計画に位置付けられている避難場所及び重要鉱工業施設の保護 <ul style="list-style-type: none"> (イ) 市街地、集落（人家50戸以上の保護） (ウ) 耕地（耕地面積30ha以上）の保護 (エ) 港湾又は河口の埋没（年間埋没10,000m³以上）の防止 						
	概要（メニュー）	砂防えん堤、床固工、帶工、渓流保全工等						
	費用対効果の分析について	<table border="1"> <tbody> <tr> <td rowspan="2">うち貨幣換算する項目 ※B※</td> <td>○人的被害軽減効果 <ul style="list-style-type: none"> ・人身被害抑止効果（逸失利益） ・人命損傷に伴うもの（精神的損害額） </td> </tr> <tr> <td>○人家被災軽減効果 <ul style="list-style-type: none"> ・一般資産被害抑止効果（家屋、家屋用品、農漁家償却資産等） ・応急対策費用抑止効果（家計） </td> </tr> <tr> <td>○公共土木施設被害軽減効果 <ul style="list-style-type: none"> ・公共土木施設等被害 ・応急対策費用抑止効果（国・地方公共団体） </td><td>○その他被害軽減効果 <ul style="list-style-type: none"> ・一般資産被害抑止効果（事業所償却資産、事業所在庫資産、農作物） ・営業停止被害抑止効果（事業所、公共・公益サービス等） ・応急対策費用抑止効果（事業所） </td></tr> <tr> <td>そ項の目他</td><td></td></tr> </tbody> </table>	うち貨幣換算する項目 ※B※	○人的被害軽減効果 <ul style="list-style-type: none"> ・人身被害抑止効果（逸失利益） ・人命損傷に伴うもの（精神的損害額） 	○人家被災軽減効果 <ul style="list-style-type: none"> ・一般資産被害抑止効果（家屋、家屋用品、農漁家償却資産等） ・応急対策費用抑止効果（家計） 	○公共土木施設被害軽減効果 <ul style="list-style-type: none"> ・公共土木施設等被害 ・応急対策費用抑止効果（国・地方公共団体） 	○その他被害軽減効果 <ul style="list-style-type: none"> ・一般資産被害抑止効果（事業所償却資産、事業所在庫資産、農作物） ・営業停止被害抑止効果（事業所、公共・公益サービス等） ・応急対策費用抑止効果（事業所） 	そ項の目他
うち貨幣換算する項目 ※B※	○人的被害軽減効果 <ul style="list-style-type: none"> ・人身被害抑止効果（逸失利益） ・人命損傷に伴うもの（精神的損害額） 							
	○人家被災軽減効果 <ul style="list-style-type: none"> ・一般資産被害抑止効果（家屋、家屋用品、農漁家償却資産等） ・応急対策費用抑止効果（家計） 							
○公共土木施設被害軽減効果 <ul style="list-style-type: none"> ・公共土木施設等被害 ・応急対策費用抑止効果（国・地方公共団体） 	○その他被害軽減効果 <ul style="list-style-type: none"> ・一般資産被害抑止効果（事業所償却資産、事業所在庫資産、農作物） ・営業停止被害抑止効果（事業所、公共・公益サービス等） ・応急対策費用抑止効果（事業所） 							
そ項の目他								
費用便益 B/C	費用定義 ※C※の	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費と維持管理費の総費用 ・事業費とは工事費、測量試験費、用地費、補償費等 ・維持管理費は施設の修繕等の費用 ・評価対象期間は事業完了後+50年とする ・現在価値化に用いる割引率は4%（B及びC共通） 						
	費用基準便益比	費用便益比が1.0以上						

令和7年度 再評価実施箇所（附図）

担当課〔砂防課〕

番 号	6	事 業 名 (路線・河川名等)	通常砂防事業（樺柄ヶ洞谷）	
事業実施 箇 所	加茂郡七宗町川並地内		事 業 主 体	岐阜県
採択年度	令和3年度		完了予定年度	令和9年度
再評価の実施基準	事業着手年度から一定期間を経過した時点で継続中の事業			
事業目的	<p>樺柄ヶ洞谷は、岐阜県加茂郡七宗町川並地内に位置し、土砂災害警戒区域内に人家2戸や第1次緊急輸送道路（国道41号）を含む溪流である。</p> <p>溪流内には不安定な土砂が堆積しており、不安定土砂が流出し下流の保全施設に甚大な被害を及ぼす恐れがある。砂防堰堤を整備し民生の安定を図る。</p>			
事業概要	砂防堰堤工（透過型） N = 1 基			
概 要 図	<p>The map shows an aerial view of a valley. A yellow line indicates the JR Gakusan Main Line. The Kiso River (飛騨川) flows through the valley. A red line marks Route 41 (国道41号【第1次緊急輸送道路】). A red box highlights the location of the sand prevention embankment (砂防堰堤工 N=1基 (透過型)). A green shaded area represents the Kakinabe-ga-dani valley (樺柄ヶ洞谷). Blue arrows indicate the flow direction of the river. A north arrow is present in the top right corner. A scale bar at the bottom left shows distances from 0 to 300 meters.</p>			

令和7年度 再評価実施箇所（附図）

担当課〔砂防課〕

番 号	7	事 業 名 (路線・河川名等)	通常砂防事業（長見寺洞）	
事業実施 箇 所	瑞浪市山田町地内		事 業 主 体	岐阜県
採択年度	令和3年度		完了予定年度	令和10年度
再評価の実施基準	事業着手年度から一定期間を経過した時点で継続中の事業			
事業目的	<p>長見寺洞は、岐阜県瑞浪市山田町地内に位置し、土砂災害警戒区域内に人家25戸や第2次緊急輸送道路（主要地方道多治見恵那線）を含む溪流である。</p> <p>溪流内には不安定土砂が堆積しており、今後の豪雨により不安定土砂が流出し下流の保全施設に甚大な被害を及ぼす恐れがある。砂防堰堤を整備し民生の安定を図る。</p>			
事業概要	砂防堰堤工（透過型） N = 1 基			
概 要 図				

令和7年度 公共事業再評価について (通常砂防事業)

県土整備部 砂防課

通常砂防事業の政策と位置付け

令和7年度 県土整備部 基本方針

過去に学び、次世代に繋ぎ、未来を拓く県土づくり ~継続開來~

◎: R7新規
●: 継続

1 過去（災害の歴史）に学び、活かす

岐阜県では古来、あまたの大災害が発生、災害は激甚化・頻発化の一途（H30、R2、R3、R6と2年に一度のペース）
また、南海トラフ地震臨時情報が初めて発表されるなど、巨大地震への備えが不可欠

各事業を第3期「岐阜県強靭化計画」に位置付け、県民の安全・安心を確保するため、防災・減災対策を計画的に推進

ハード対策

- 「緊急輸送道路ネットワーク整備計画」に基づく道路整備・斜面対策・橋梁耐震・段差対策
- 「新五流域総合治水対策プラン」に基づく流域治水
- 「八山系砂防総合整備計画」に基づく土砂災害対策
- 「新丸山ダム（国）」「長良川遊水地（国）」「新・旧木門川排水機場の統合（国）」「内ヶ谷ダム（県）」、「木曽川水系連絡導水路（水資源機構）」等の整備
- 災害復旧対応（川島大橋：R3被災、乗敷スカイライン：R4被災）
- 管理延長が全国トップクラスである道路・河川施設等の計画的な維持管理、長寿化
- ◎ 温室効果ガス削減に向けた、道路照明のLED化・トンネル照明への太陽光発電設備の導入

ソフト対策

- 命を守るために避難行動に繋がる迅速かつ正確な情報の提供（危機管理体制、水位計、監視カメラ、「川の防災情報」、「土砂災害警戒情報ポータル」）
- 能登半島地震の事象を踏まえた道路啓開訓練の実施
- 迅速な復旧を可能とする対策（災害時応急対策用資機材備蓄拠点の追加、早期復旧に向けた岐阜モデルの実践、堤防復旧のための盛土拠点整備、バトロールシステムを活用した被災状況把握の迅速化）
- ◎ 道の駅の防災機能の強化（コンテナの配備、防災トイレの整備、デジタルサイネージの導入）
- 国や関係機関と連携した除雪体制の強化による冬期交通の安全確保
- 42市町村とのホットラインの構築
- 土砂災害警戒区域の指定と見直し

2 次世代に繋ぎ、未来を拓く（経済・観光・人）

道路ネットワークは、緊急輸送道路の機能に加え、経済の発展や観光振興に大きく寄与

社会インフラ整備の重要性、建設業の魅力等を若い世代に伝え繋ぎ、将来にわたり持続可能な暮らしを実現

人とモノをつなぐ

- 早期全線開通に向けた「東海環状自動車道」の整備
- 全線4車線化に向けた「東海北陸自動車道」の整備 } 高速3道
- 全線開通に向けた「中部縦貫自動車道」の整備
- リニア中央新幹線駅の開業効果を県下へ広げる「濃飛横断自動車道」の整備
- 慢性的な交通渋滞と事故多発箇所の解消に向けた「岐阜市内立体」の整備
- 地域がもつ潜在的なボテンシャルを最大限に引き出す、各地のまちづくりに資する道路・河川・砂防事業の推進
- 岐阜県と周辺県、地域間をつなぐ幹線道路、ICアクセス道路等の整備
- ◎ 観光資源を活かしたサイクルツーリズムの推進（「自転車活用推進計画」の推進）

人を確保する・人を育てる

- 若者・女性・軽職者・外国人材を含む幅広い建設人材の確保※ 「ぎふ建設人材育成・確保連携協議会」、「建設ICT人材育成センター」「ぎふ建設人材育成リーディング企業認定制度」
- 建設業における外国人才の活用促進
- ぎふの土木フォト＆動画コンテストの開催
- 防災教育（総合学習）、中学生等を対象とした出前授業
- 砂防を活用した防災啓発「ダイナミックSABOInGIFU」の推進（砂防副読本）
- 建設現場の生産性向上のための建設分野のDX推進（ICTモデル工事、ドローン等新技術を活用した点検等）
- 社会基盤メンテナンスエキスパート（ME）の育成・活用
- 高校生への社会基盤メンテナンスソーター（MS）の委嘱
- 子供たちを守る安全安心な通学路の整備
- 市町村の建設行政全般に対する総合支援

令和7年度 県土整備部 基本方針

令和7年度 砂防課 基本方針：過去に学び、次世代に繋ぎ、未来を拓く県土づくり～継往開來～

過去（災害の歴史）に学び、活かす

岐阜県では古来より、あまたの大災害が発生、災害は激甚化・頻発化の一途（H30、R2、R3、R6と2年に一度のペース）

第3期「岐阜県強靭化計画」・「八山系砂防総合整備計画」に基づき、県民の安全・安心を確保するため、防災・減災対策を計画的に推進

ハード対策

●砂防関係施設の整備推進

- ・土砂災害特別警戒区域内にある要配慮者利用施設、避難所及び防災拠点等を保全する施設整備の重点的な実施
- ・緊急輸送道路や孤立が予想される集落等を保全する施設整備の推進

●砂防関係施設の計画的な維持管理、長寿命化

- ・長寿命化工事・点検結果から、より効果的な維持管理の実施
- ・点検にドローンを活用するなどDXの推進

●災害復旧の迅速化（岐阜モデル）の推進

- ・スピード最優先：査定前着工を積極的に実施
- ・2次製品を積極的に活用し、工期短縮
- ・再度災害防止のため、改良要素を追加した復旧を推進

ソフト対策

●危険な箇所の明確化と周知

- ・土砂災害警戒区域の指定と見直し
- ・土砂災害警戒区域看板の設置による住民周知

●命を守るために避難行動に繋がる迅速かつ正確な情報の提供

- ・「ぎふ土砂災害警戒情報ポータル」の再構築、砂防テレメータの適切な保守
- ・市町村の防災訓練やハザードマップ作成の支援
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成、避難訓練実施の支援

●迅速な復旧を可能とする対策の推進

- ・災害時応急対策用資機材備蓄拠点の追加整備
(サテライト拠点・道の駅等を活用したバックアップ拠点)
- ・パトロールシステム等を活用した指定地管理と被災状況把握の迅速化

次世代に繋ぎ、未来を拓く（経済・観光・人）

県民の命を守る砂防事業の重要性等を若い世代に伝え繋ぎ、将来にわたり持続可能な暮らしを実現

人とモノをつなぐ

●地域がもつ潜在的なポテンシャルを最大限に引き出す、各地のまちづくりに資する砂防事業の推進

- ・事業間連携砂防等事業の実施に向けた関係部局との連携

人を確保する・人を育てる

●技術の伝承と人材育成

- ・過去から脈々と受け継がれた砂防の取組み・重要性を伝えるため、砂防バスツアーの実施や、砂防副読本配布等による「ダイナミックSABOinGIFU」の推進
- ・小中学校等での防災教育（総合学習）の実施
- ・国・県・市町村が連携した防災訓練の推進

再評価

通常砂防事業

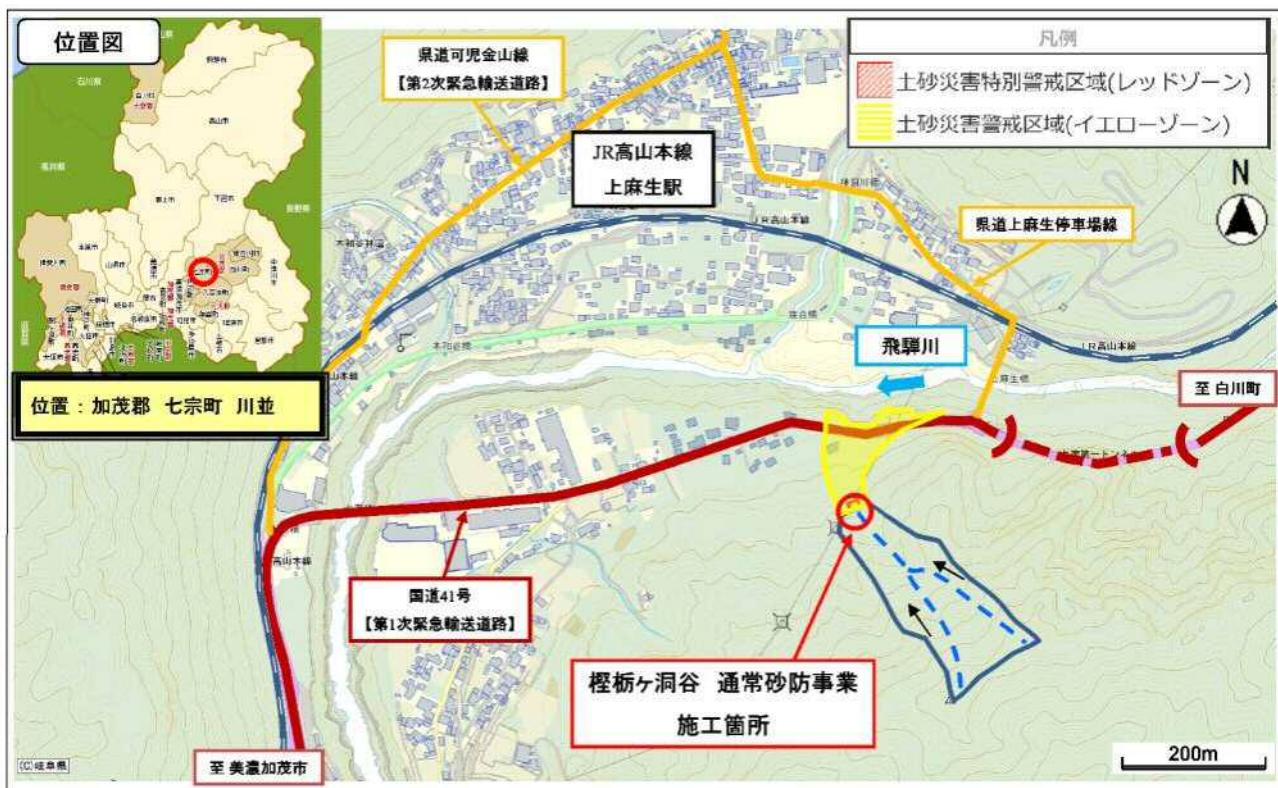
かしどちがほらたに
樅柄ヶ洞谷

県土整備部 砂防課

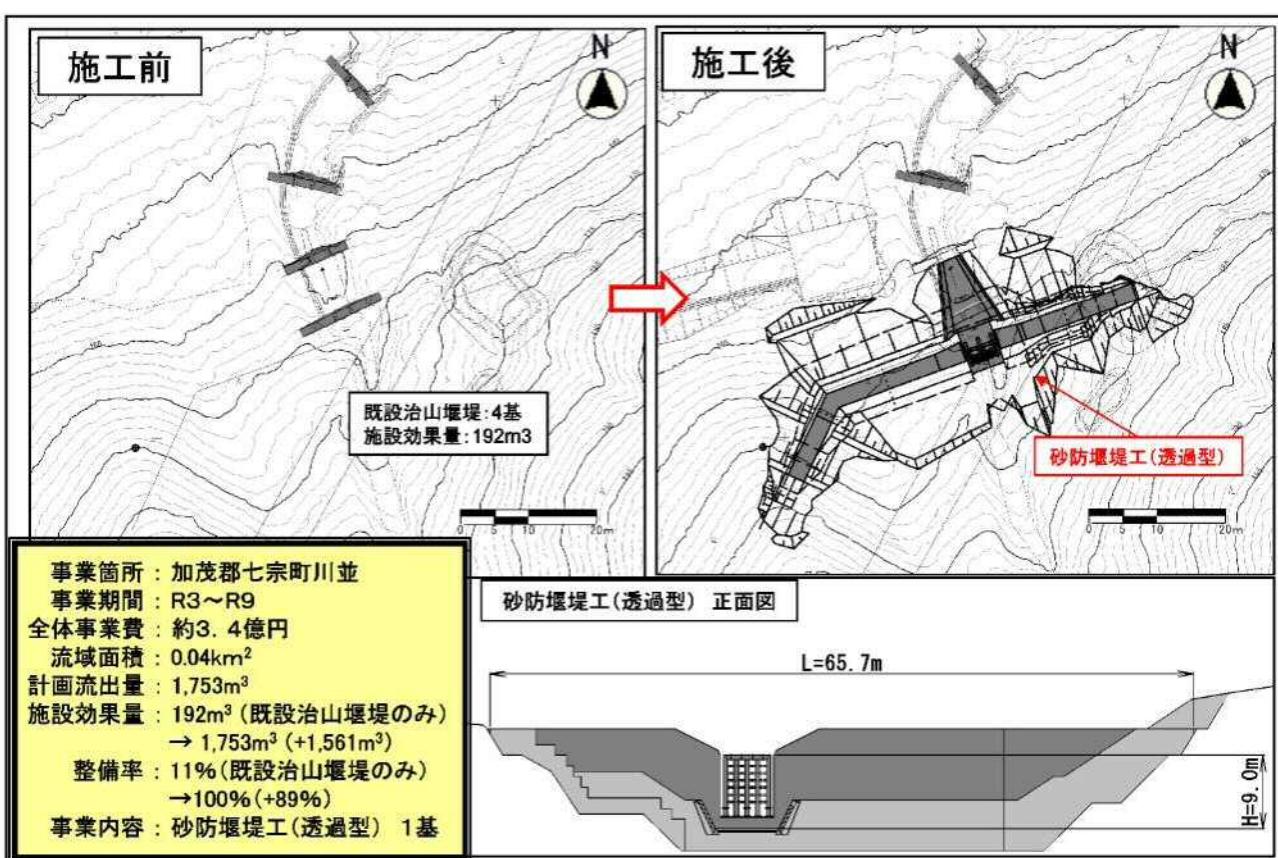
位置図



位置図



事業概要



事業の目的(1)

■渓流は荒廃しており、今後の豪雨により土石流が発生し、下流の保全対象に甚大な被害を及ぼす恐れがあるため、早期の土砂災害の防止が必要である。そのため、砂防堰堤の整備により民生の安定を図る。



事業の目的(2)

中濃地方 土砂災害発生事例

平成22年7月15日発生

発生場所 加茂郡八百津町野上

最大時間雨量 54mm(平成22年7月15日18時～7月15日19時)

最大24時間雨量 244mm(平成22年7月15日2時～7月16日2時)

主な被害: 人家全壊 1戸

人家破損 2戸



事業間連携砂防事業

樅柄ヶ洞谷通常砂防事業は、国が実施する国道41号の道路改築事業(上麻生防災事業)と連携した事業で、相互の事業連携により、効果の最大化を図ることを目的としています。



出典: 国土交通省岐阜国道事務所HP

費用対効果分析

事業の効果

- ・人的被害軽減効果 効果全体の 52%
- ・人家被害軽減効果 効果全体の 15%
- ・公共土木施設被害軽減効果 効果全体の 8%
- ・その他被害軽減効果（耕地、事業所等） 効果全体の 25%

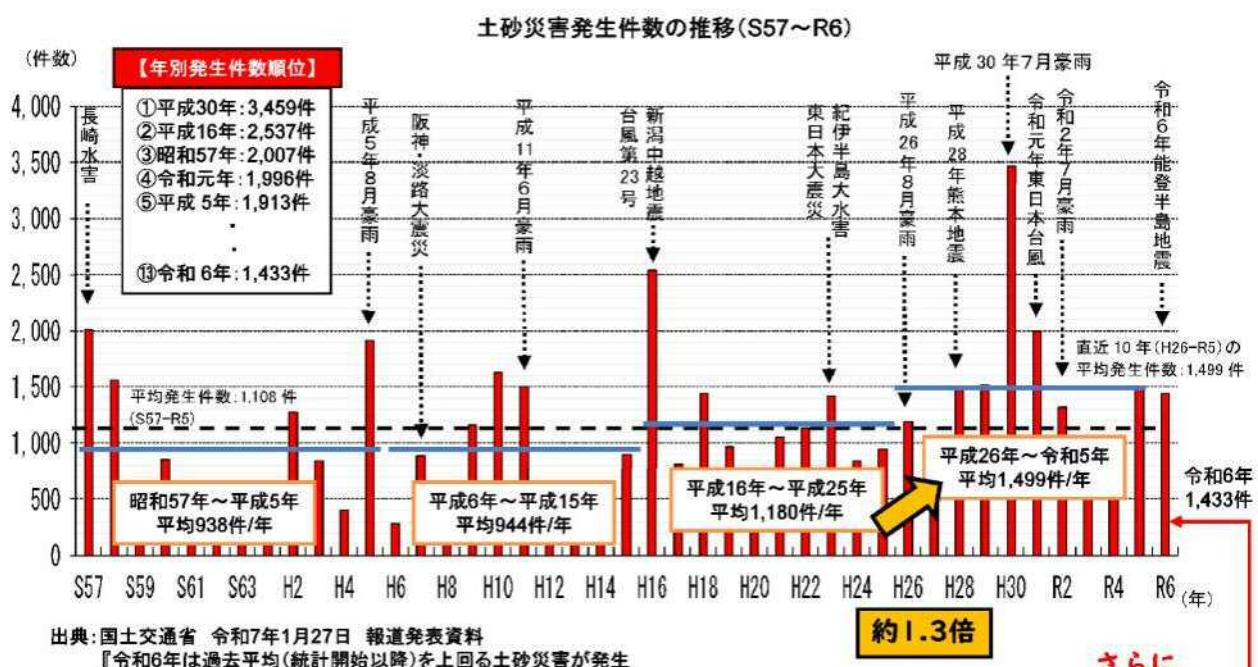
投資的効果率

$$\frac{\text{効果額(B)}}{\text{事業費(C)}} = 1.3$$

※土石流対策事業の費用便益分析マニュアル(案)
(令和3年1月(令和6年4月一部改定) 国土交通省)に基づき算出

事業を巡る社会経済情勢等の変化

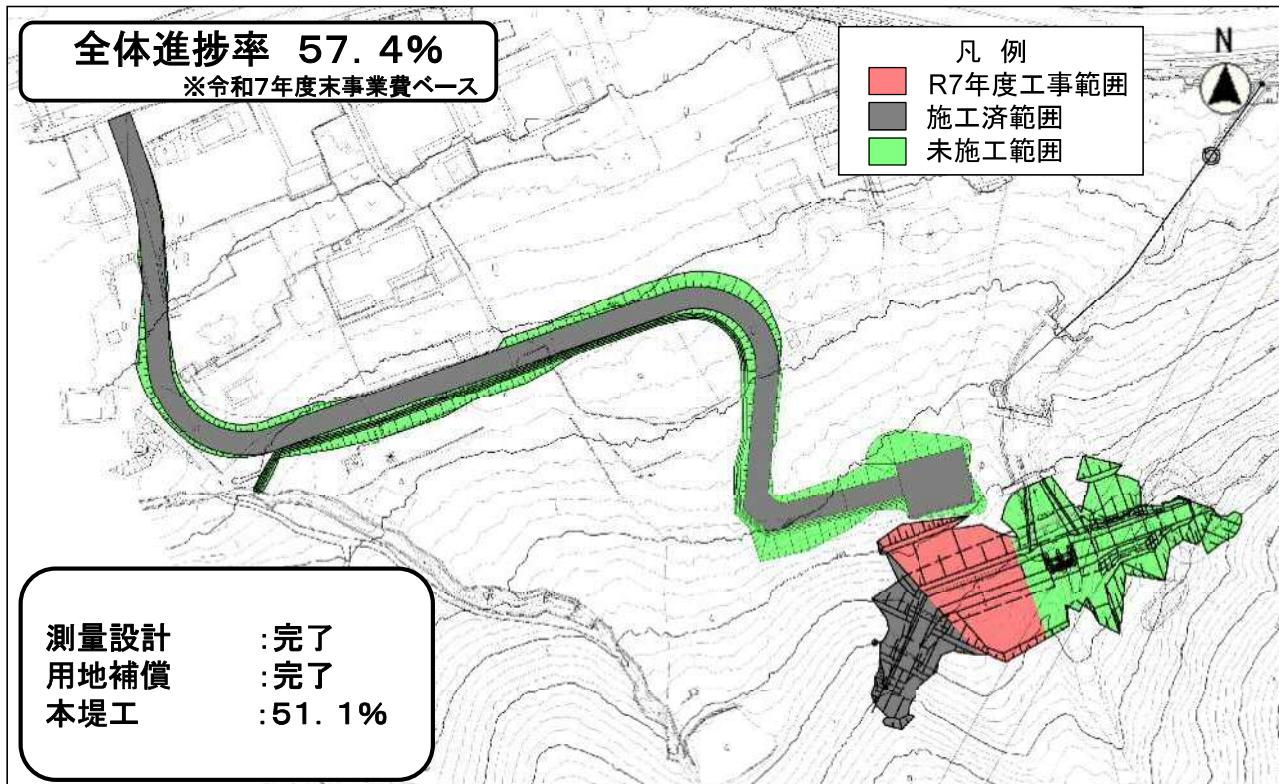
■令和6年1月から12月の1年間に発生した土砂災害は**1,433件**であった。土砂災害は45道府県で発生した。



・全国的に土砂災害の発生は増加傾向にある。

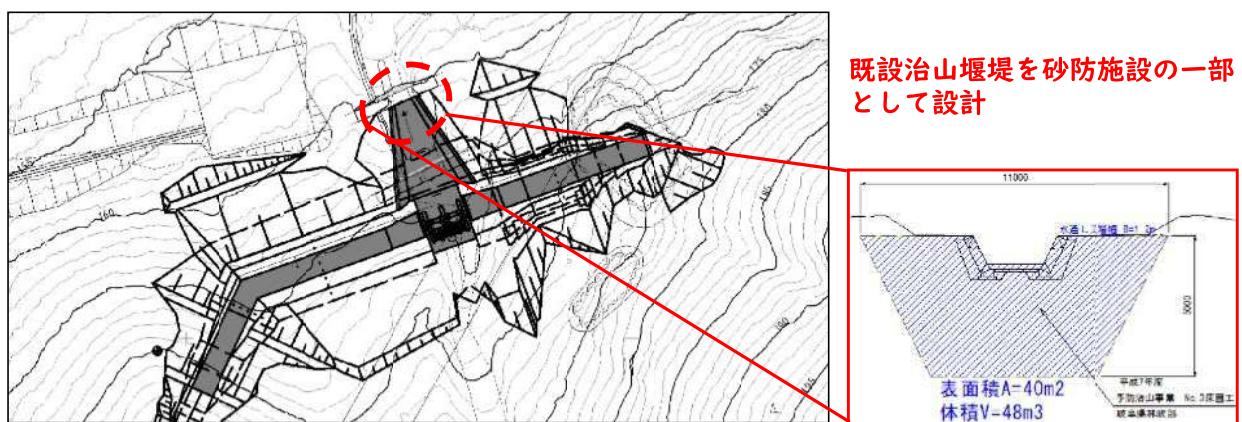
令和6年度は土砂災害統計開始以降(S57～)の平均発生件数(1,108件)を上回り、直近10年間(H26～R5)の平均件数(1,499件)と同程度であった。

事業の進捗状況



コスト縮減の取り組み

既設の治山堰堤を考慮した施設配置を行いコストを縮減



◆コスト縮減の方策

- ・従来手法では新設が必要な砂防施設(副堤)を既設の治山堰堤を活用し省略
【副堤新設】約4百万
- 【既設治山堰堤撤去、運搬、処分】約1百万
- 【コスト縮減額】 約4百万十約1百万 = 約5百万
(新設費) (撤去費)

環境への配慮

切土および盛土法面などに緑化を推進することで、
土砂流出の防止と周辺環境への調和を図る。



種子散布工
別現場における施工事例
※植生は在来種を使用

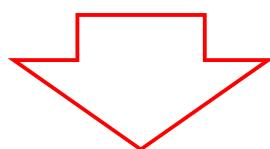


植生基材吹付工
別現場における施工事例

調査の結果、事業箇所周辺に希少生物は生息していなかった。

対応方針(案)

- 近年、全国的に頻発する大規模な土砂災害から、保全対象を守る必要がある。
- 過去の災害経験や近年の全国的な土砂災害により、住民の防災への関心が高まっており、事業の継続・早期完成を強く要望されている。



事業の継続

令和 7 年度
岐阜県事業評価監視委員会
費用対効果分析資料

■事業名

【砂防事業】 通常砂防事業（樅柄ヶ洞谷）

■事業内容

砂防堰堤工（透過型） N = 1 基

■費用対効果分析結果

区分		前回 (基準年：-)	今回 (基準年：R7)	備考
事業期間		-	R3～R9	
費用 (億円)	事業費	-	3.4	
	維持管理費	-	0.1	
	合計 (C)	0.0	3.5	
効果 (億円)	人的被害軽減効果	-	2.5	
	人家被災軽減効果	-	0.7	
	公共土木施設被害軽減効果	-	0.4	
	その他被害軽減効果	-	1.2	
	合計 (B)	0.0	4.8	
費用対効果分析結果 (B/C)		-	1.3	

※費用対効果分析に用いる事業費は、国のマニュアルに基づき社会的割引率を用いて、現在価値に換算しているため、実際の事業費と異なる場合がある。

■費用対効果分析の分析方法

- ・土石流対策事業の費用便益分析マニュアル（案）

令和 3 年 1 月（令和 6 年 4 月一部改定） 国土交通省 水管理・国土保安局 砂防部

■費用対効果分析結果の要因変化

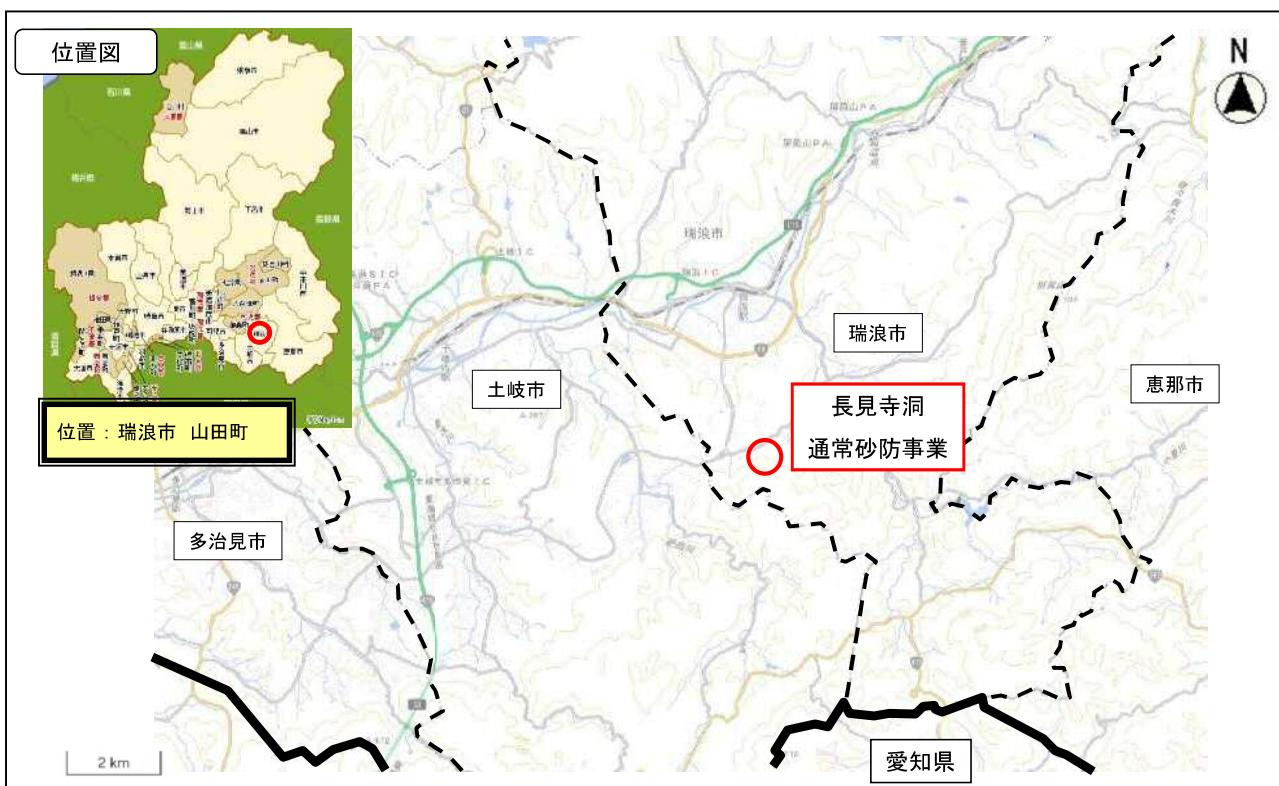
- ・今回、事業再評価を初めて実施。

再評価 通常砂防事業

ちょうけんじばら
長見寺洞

県土整備部 砂防課

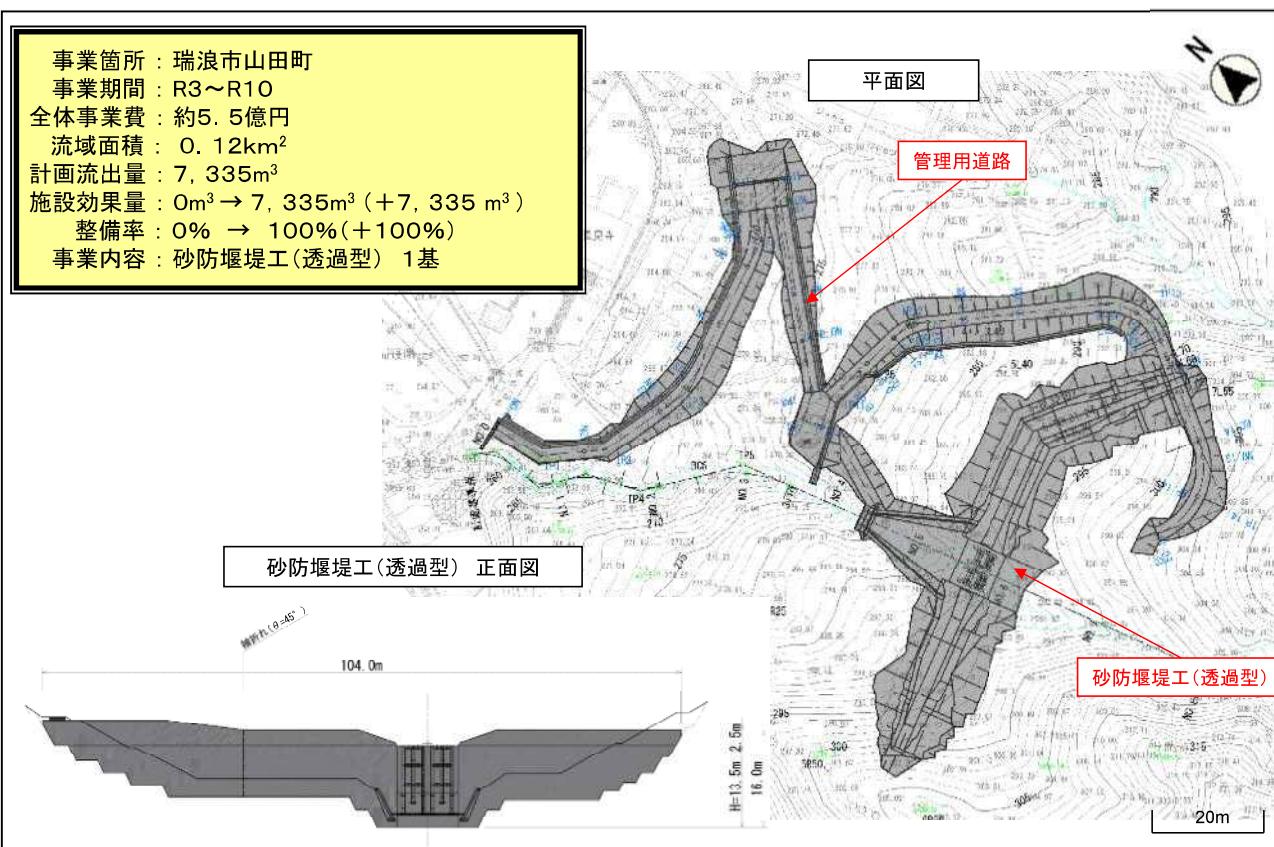
位置図



位置図



事業概要



事業の目的(1)

■渓流は荒廃しており、今後の豪雨により土石流が発生し、下流の保全対象に甚大な被害を及ぼす恐れがあるため、早期の土砂災害の防止が必要である。そのため、砂防堰堤の整備により民生の安定を図る。



事業の目的(2)

東濃地方 土砂災害発生事例

平成11年6月30日発生

発生場所 瑞浪市山田町上山田(長見寺)

最大時間雨量 44mm (6月30日1:00～2:00)

最大24時間雨量 219mm (6月29日10:00～30日10:00)

主な被害:長見寺の本堂と住居床上に土砂が流入



令和3年8月13日発生

発生場所 中津川市馬籠

最大時間雨量 66mm (8月13日22:00～23:00)

最大24時間雨量 266mm (8月13日18:00～14日17:00)

主な被害:中津川南木曽線と市道に土砂が流入



費用対効果分析

事業の効果

- ・人的被害軽減効果 効果全体の 56%
- ・人家被害軽減効果 効果全体の 27%
- ・公共土木施設被害軽減効果 効果全体の 8%
- ・その他被害軽減効果（耕地、事業所等） 効果全体の 9%

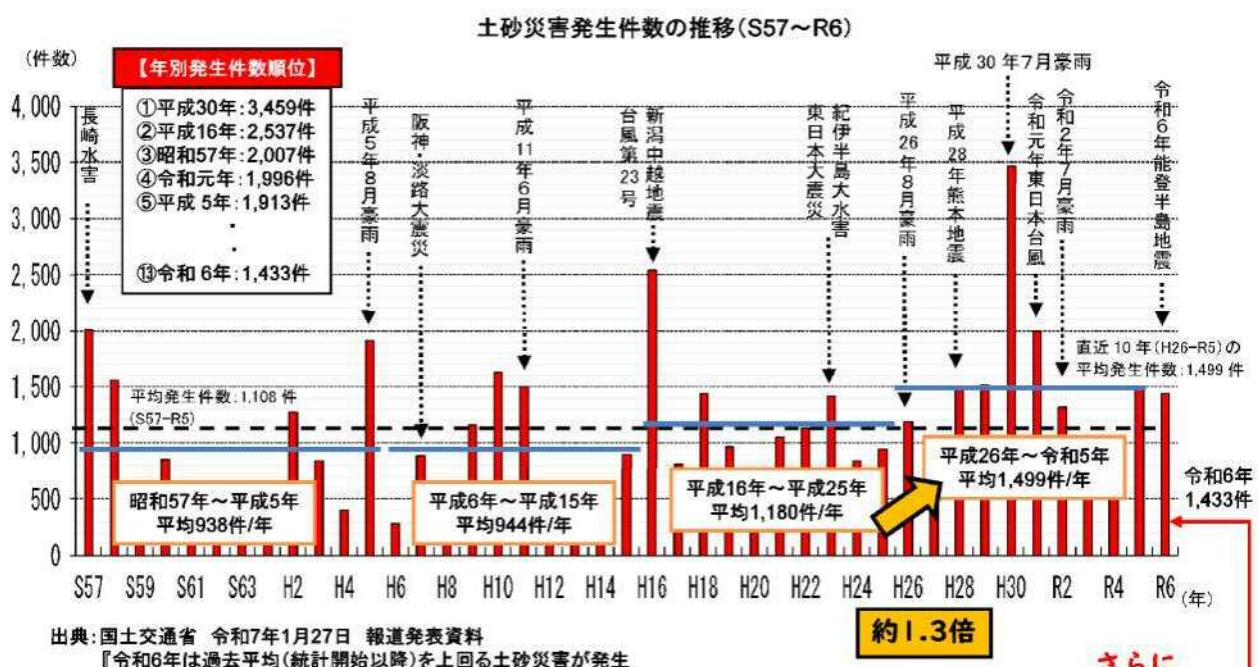
投資的効果率

$$\frac{\text{効果額(B)}}{\text{事業費(C)}} = 5.4$$

※土石流対策事業の費用便益分析マニュアル(案)
(令和3年1月(令和6年4月一部改定) 国土交通省)に基づき算出

事業を巡る社会経済情勢等の変化

■令和6年1月から12月の1年間に発生した土砂災害は**1,433件**であった。土砂災害は45道府県で発生した。



・全国的に土砂災害の発生は増加傾向にある。

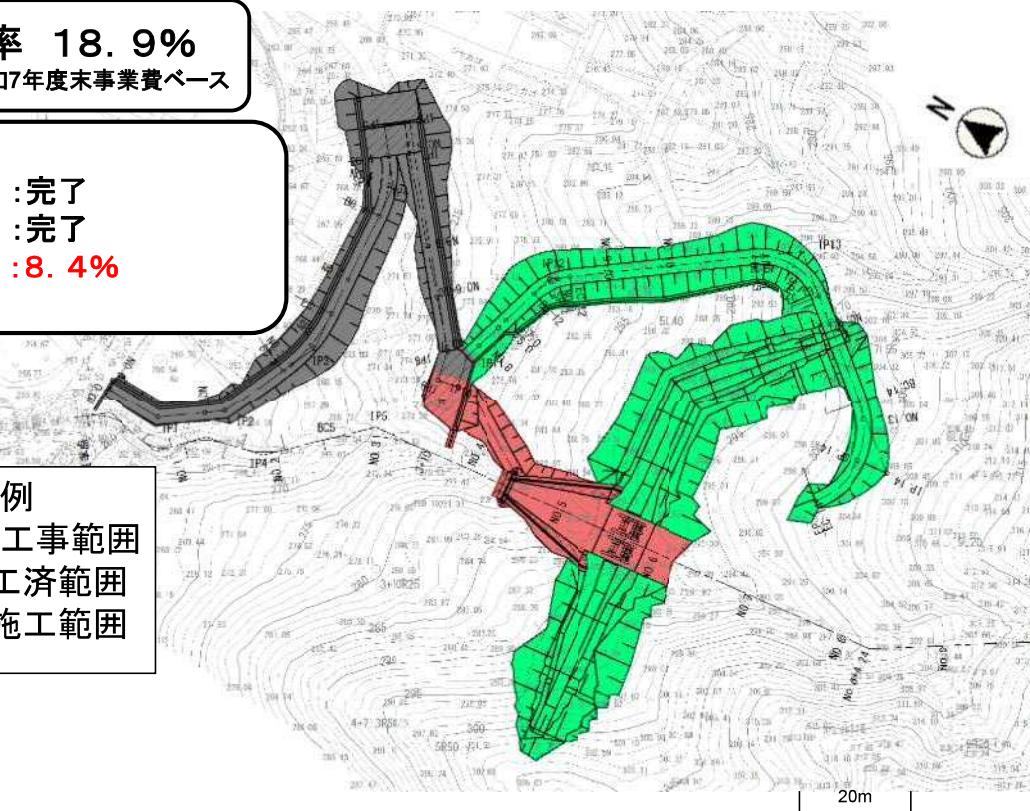
令和6年度は土砂災害統計開始以降(S57～)の平均発生件数(1,108件)を上回り、直近10年間(H26～R5)の平均件数(1,499件)と同程度であった。

事業の進捗状況

全体進捗率 18.9%
※令和7年度末事業費ベース

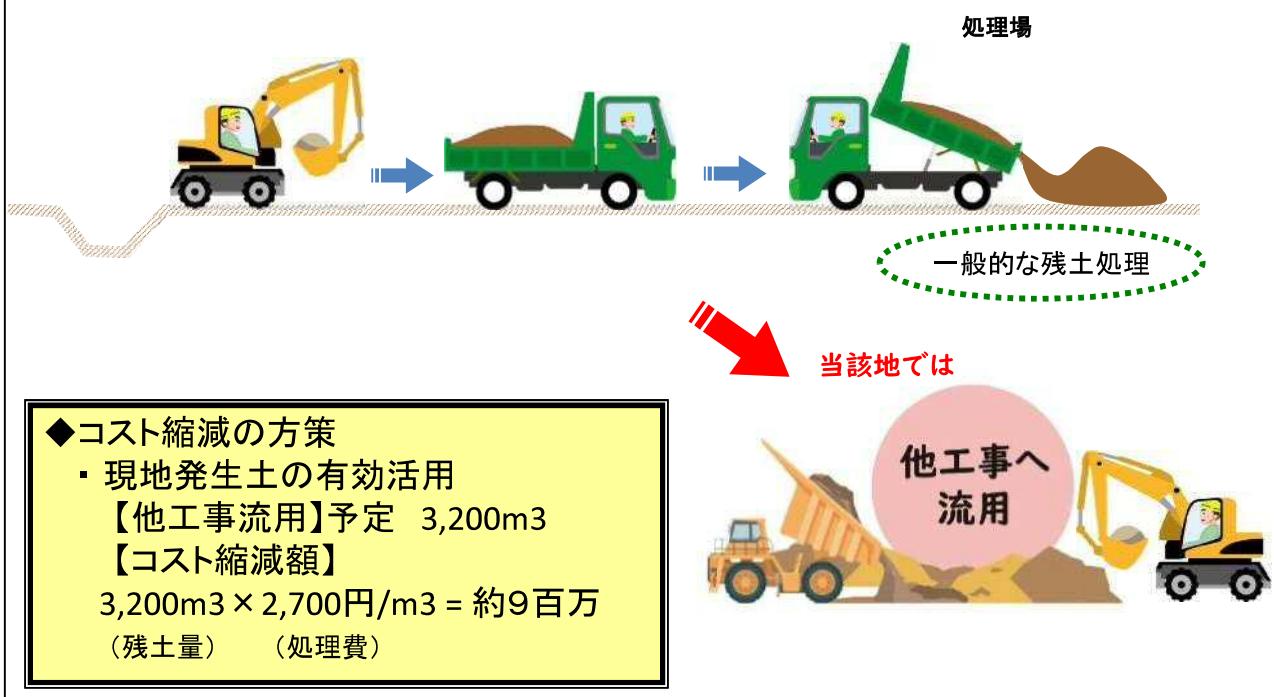
測量設計 :完了
用地補償 :完了
本堤工 :8.4%

凡 例
■ R7年度工事範囲
■ 施工済範囲
■ 未施工範囲



コスト縮減の取り組み

他工事に現地発生土を流用することでコスト縮減に努める。



環境への配慮

- ・透過型砂防えん堤の採用により渓流を分断することなく連続性を維持することで自然環境への影響を抑える。
- ・越流部に設置する鋼製スリットの塗装は濃茶系等の周辺環境に馴染む色味を採用し、修景に配慮する。



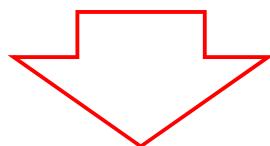
洪水時には土石流などを捕捉しつつ、
平常時には下流に土砂を供給でき、
渓流の連続性を確保できる。

※別現場における施工事例

工事着手前に希少野生生物調査を実施し、希少野生生物の生息が無いことを確認したうえで工事を実施。

対応方針(案)

- 近年、全国的に頻発する大規模な土砂災害から、保全対象を守る必要がある。
- 過去の災害経験や近年の全国的な土砂災害により、住民の防災への関心が高まっており、事業の継続・早期完成を強く要望されている。



事業の継続

令和7年度
岐阜県事業評価監視委員会
費用対効果分析資料

■事業名

【砂防事業】 通常砂防事業（長見寺洞）

■事業内容

砂防堰堤工（透過型） N = 1 基

■費用対効果分析結果

区分		前回 (基準年：-)	今回 (基準年：R7)	備考
事業期間		-	R3～R10	
費用 (億円)	事業費	-	5.3	
	維持管理費	-	0.2	
	合計 (C)	0.0	5.5	
	人的被害軽減効果	-	16.7	
効果 (億円)	人家被災軽減効果	-	8.0	
	公共土木施設被害軽減効果	-	2.4	
	その他被害軽減効果	-	2.7	
	合計 (B)	0.0	29.8	
	費用対効果分析結果 (B/C)	-	5.4	

※費用対効果分析に用いる事業費は、国のマニュアルに基づき社会的割引率を用いて、現在価値に換算しているため、実際の事業費と異なる場合がある。

■費用対効果分析の分析方法

- ・土石流対策事業の費用便益分析マニュアル（案）

令和3年1月（令和6年4月一部改定） 国土交通省 水管理・国土保安局 砂防部

■費用対効果分析結果の要因変化

- ・今回、事業再評価を初めて実施。